

ストーカー相談



ストーカーは早期解決がポイントです。まず相談を！！

ストーカー規制法は、元恋人などからつきまといや押し掛け、無言電話等のストーカー被害を受けて困っている人達を守るために制定されました。

困ったことがあったら一人で悩まず、まず相談することが大切です。警察はあなたのために大きな力になります。



ストーカーとは？

以下各々の行為を、恋愛感情などの特別な感情を抱いて、特定の人に対して繰り返して行うことです。

- つきまとい、待ち伏せ、押し掛け、うろつく行為等
- 監視していると告げる行為
- 面会・交際の要求行為
- 粗野・乱暴な言動
- 無言電話・拒まれたにもかかわらず、連続して、電話、ファックス、電子メールやSNSを用いたメッセージ送信、ブログ等の個人のページにコメント等を送信する行為
- 汚物など不快な物の送付
- 名誉を害するような行為
- 性的羞恥心を侵害する行為

ストーカー規制法とは？

「ストーカー行為等の規制等に関する法律」のことで、

ストーカー被害に遭って困っている人の意向に基づいて

- 行為者を法律に基づき検挙する
- 行為者に警告や禁止命令等の行政措置を行う
- 被害者に対し、被害を自ら防止するための援助を行う

ことを定めた法律です。

警察の行う活動

警察ではこれら悪質な行為に対し、検挙、行政措置等の活動のほか、事案や要望に応じて

- 相手方への直接指導
- 一時的な避難等の支援
- 被害防止のための資機材の貸し出し
- パトロール

など、様々な活動でストーカー被害を防止します。